

ゼロエミッションに資する製品開発、改良等を支援します

令和7年度 ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成) 募集開始!

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、都内中小企業のゼロエミッション関連産業への参入やゼロエミッションに係る技術・製品開発、販路拡大等を促進することを目的として、ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業を実施しています。本事業の**製品開発助成**では、**ゼロエミッション**に資する**製品開発、改良、規格等適合化**に取り組む都内中小企業等を対象に、その開発・改良等に要する**経費の一部**を助成します。

1. 事業概要

助成対象者	(単独申請)都内で実質的に事業を行っている中小企業者 (共同申請)都内の中小企業グループ又は中小企業団体等
申請要件	東京都が策定した「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」に掲げられている以下のいずれかに該当する製品・技術であること 【政策1】 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 【政策2】 ゼロエミッションビルの拡大 【政策3】 ゼロエミッションモビリティの推進 【政策4】 水素エネルギーの普及拡大 【政策5】 サーキュラーエコノミーへの移行 (持続可能な資源利用・プラスチック対策・食品ロス対策の推進) 【政策6】 フロン対策 【政策7】 気候変動適応策の推進
助成対象経費	原材料及び副資材費、機械装置及び工具器具費、委託・外注費、直接人件費、不動産賃借料
助成率	助成対象と認められる経費の2/3以内
助成限度額	(単独申請)1,500万円 (共同申請)3,000万円
助成対象期間	交付決定日から最長1年6か月 件かど詳細は募集要項を必ずご確認ください。

[※]その他の申請要件など詳細は募集要項を必ずご確認ください。

2. 申請方法

申請エントリー	令和7年4月24日(木)~ 7月31日(木)
申請書提出期間	令和7年6月16日(月)~8月8日(金)17時まで ※申請書提出には必ず事前に申請エントリーが必要です。
申請方法	電子申請のみ(Jグランツ経由) ※Jグランツとは?: https://www.jgrants-portal.go.jp/(」グランツ 』 で検索ください。)
募集要項/ 申請書様式等	公社ホームページからダウンロードしてください。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/zeroemi_kaihatsu.html

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。 戦略 13 産業 「中小企業を支え、成長を支援」 <問い合わせ先>

- ★事業全般に関すること 産業労働局 商工部 創業支援課 03-5320-7589
- ★助成金・事業詳細に関すること (公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 多摩支社 042-500-3901